

相模原市大規模事業評価対応方針

事業名 麻溝台・新磯野地区整備推進事業

平成 25 年 8 月 12 日

1 事業の必要性

委員会からの答申に基づき、本市が事業を実施する。

2 事業の妥当性

委員会からの答申に基づき、評価調書のとおり事業を進める。

なお、幹線道路沿いの路上駐車による渋滞対策については、適切な駐車スペースが確保されるよう指導に努めるとともに、警察などの関係機関と連携を図り、円滑な交通の確保に努める。

3 事業の優先性

委員会からの答申に基づき、評価調書のとおり事業を進める。

4 事業の有効性

委員会からの答申に基づき、評価調書のとおり事業を進める。

なお、事業説明会などにより事業の有効性について周知を図る。

5 事業の経済性・効率性

委員会からの答申に基づき、評価調書のとおり事業を進める。

なお、事業費については、コストの削減に鋭意努める。

6 環境・景観への配慮

委員会からの答申に基づき、評価調書のとおり事業を進める。

なお、環境への配慮については、地権者の意見を踏まえながら、関係部局と連携を図り、良好な住環境が確保できるよう努める。

7 総合的所見

過小宅地の土地区画整理事業での取扱いについては、減歩率を緩和する代わりに、清算金として負担いただくなどの手法を検討する。

また、地区計画(案)については、今後も説明を十分に行い、引き続き、一人でも多くの地権者から賛同をいただけるように取り組みを進める。

なお、工業地域、準工業地域については、地区計画(案)において住宅の建設を制限するなど、適切な土地利用の誘導を図る。

以 上